

**自動販売機設置事業者
公募に伴う売上使用料率提案結果報告**

■設置許可期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

■公 募 期 間：令和7年2月21日から令和7年3月6日（同日必着）

■結果

物件番号1（弁天池公園 ジャブジャブ池） 清涼飲料水（缶、ペットボトル）

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	ダイドードリンコ株式会社	25.0%	○

物件番号2（弁天池公園 駐車場） 清涼飲料水（缶、ペットボトル）

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 山久	38.0%	○
2	ダイドードリンコ株式会社	27.5%	
3	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	19.0%	

物件番号3（弁天池公園 噴水広場） アイスクリーム類及び氷菓

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 岸本久志商店	15.5%	○

物件番号4（北打越公園） 清涼飲料水（缶、ペットボトル）

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 山久	38.0%	○
2	ダイドードリンコ株式会社	27.5%	
3	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	20.0%	

物件番号 5(北打越公園) アイスクリーム類及び氷菓

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 岸本久志商店	10.5%	○

物件番号 6(中町公園) 清涼飲料水(缶、ペットボトル)

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	ダイドードリンコ株式会社	25.0%	○

物件番号 7(月出町中央公園) 清涼飲料水(缶、ペットボトル)

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	ダイドードリンコ株式会社	24.0%	○

物件番号 8(四宮公園) 清涼飲料水(缶、ペットボトル)

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	ダイドードリンコ株式会社	30.6%	○

物件番号 9(四宮公園) アイスクリーム類及び氷菓

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 岸本久志商店	15.5%	○

物件番号 10(四宮3号公園) 清涼飲料水(缶、ペットボトル)

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	ダイドードリンコ株式会社	27.5%	○

物件番号 11(四宮3号公園) アイスクリーム類及び氷菓

	提案者	売上使用料率	設置事業者
1	株式会社 岸本久志商店	15.5%	○